

# 福島県工業用水道事業

# I - 1 平成 30 年度福島県工業用水道事業決算審査意見

## 第 1 審査の概要

### 1 審査の対象

平成 30 年度福島県工業用水道事業決算

### 2 審査の期間

令和元年 7 月 26 日から同年 8 月 26 日まで

### 3 審査の手続

この決算審査に当たっては、

(1) 事業の経営は、常に経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するよう運営されたか

(2) 決算書類は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか

(3) 予算の執行は、計画的かつ適正に行われたか

(4) 財務に関する事務は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に準拠した会計原則に則り、適正に執行されたか

を主眼として、決算諸表、証書類等の内容と関係帳票、証拠書類等を照合し、関係職員から説明を聴取し、併せて定期監査、例月出納検査等の結果を踏まえて慎重に審査を行った。

## 第 2 審査の結果及び意見

### 1 審査の結果

審査に付された決算書類及び同附属書類は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に準拠した会計原則に則り作成され、本事業の経営成績及び財政状態を適正に表示していると認められる。また、当年度の予算の執行及び財務に関する事務については、一部に是正及び改善を要するものが見受けられたものの、おおむね適正に執行されたものと認められる。

当年度における工業用水道事業の実績は、総給水量 3 億 2,100 万 3,346 m<sup>3</sup>で、前年度と比較して 110 万 3,406 m<sup>3</sup> (0.3%) 増加している。

経営成績では、事業収益が 26 億 1,577 万 7,132 円に対し事業費用は 26 億 1,267 万 7,077 円で、当年度の純利益は 310 万 55 円となっており、前年度より 1 億 4,626 万 6,167 円 (97.9%) 利益が減少している。これは、前年度と比較し、営業収益（水道料金）は増加したものの、営業外収益（一般会計負担金等）及びその他特別利益（原発事故損害賠償金）が減少し、営業費用（修繕費等）が増加したことから、減収減益となったものである。

なお、当年度における建設改良事業については、藤原川水管橋耐震補強工事等を実施している。

## 2 意 見

事業運営については、引き続き、地方公営企業の基本原則である「経済性の発揮と公共の福祉増進」に留意しながら、次の事項について適切な対応をとられるよう努められたい。

### (1) 経営健全化の推進について

工業用水の経営状況について、単年度収支は昨年度に引き続き黒字を維持しているものの、企業債残高が近年大きく増加しており平成 30 年度末には約 113 億円となっていること、工業用水道施設・設備については老朽化による更新や修繕等に伴う資金需要が今後も継続して見込まれていることから、経営環境としては依然として厳しい状況にある。そのため、中長期的な経営見通しの適切な把握や更なる経営の合理化・効率化を推進することにより、経営の健全化に努められたい。

### (2) 好間工業用水道の未売水の縮減について

好間工業用水道については、昭和 61 年の給水開始以降、一貫して多くの未売水を抱えており、それにより生じている収支差分については一般会計から補てんを受けるなど、経営は厳しい状況が続いている。そのため、経営改善に向け、関係機関との連携を図りながら新たな需要の開拓に努められたい。

### (3) 好間工業用水道のいわき市への譲渡について

好間工業用水道については、事業開始時に締結した覚書に基づきいわき市への事業譲渡に向け、丁寧な説明や具体的な協議を進めるよう努められたい。

### (4) 相馬工業用水道第 2 期整備事業について

相馬工業用水道については、給水能力増強に向けた工事が給水需要の減により中断を余儀なくされており、既敷設配水管の費用負担が今後の経営に悪影響を及ぼすことが懸念されることから、今まで以上に収益確保と費用削減に向けた対策を適切に講じるなど、経営環境の改善に努められたい。

### (5) 工業用水道施設・設備の整備について

安定給水の確保とともに、より災害に強い施設となるよう、工業用水道事業中長期計画に基づいた耐震改修や管路の複線化、老朽施設の改築などの着実な実施に努められたい。

# 福島県地域開発事業

# I - 2 平成 30 年度福島県地域開発事業決算審査意見

## 第 1 審査の概要

### 1 審査の対象

平成 30 年度福島県地域開発事業決算

### 2 審査の期間

令和元年 7 月 26 日から同年 8 月 26 日まで

### 3 審査の手続

この決算審査に当たっては、

- (1) 事業の経営は、常に経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するよう運営されたか
- (2) 決算書類は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか
- (3) 予算の執行は、計画的かつ適正に行われたか
- (4) 財務に関する事務は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に準拠した会計原則に則り、適正に執行されたかを主眼として、決算諸表、証書類等の内容と関係帳票、証拠書類等を照合し、関係職員から説明を聴取し、併せて定期監査、例月出納検査等の結果を踏まえて慎重に審査を行った。

## 第 2 審査の結果及び意見

### 1 審査の結果

審査に付された決算書類及び同附属書類は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に準拠した会計原則に則り作成され、本事業の経営成績及び財政状態を適正に表示していると認められる。また、当年度の予算の執行及び財務に関する事務については、おおむね適正に執行されたものと認められる。

当年度における地域開発事業の実績は、白河複合型拠点において 3,840.00 m<sup>2</sup>、いわき四倉中核工業団地第 2 期区域において 40,010.30 m<sup>2</sup>を分譲している。

当年度末における分譲率は、田村西部工業団地が 98.3% (未分譲地 10,983.62 m<sup>2</sup>)、白河複合型拠点 (造成済み) 業務用地が 81.3% (未分譲地 16,552.93 m<sup>2</sup>)、

いわき四倉中核工業団地第2期区域が23.4%（未分譲地131,166.63㎡）となっている。

経営成績では、事業収益19億7,553万3,431円に対し事業費用は6億7,513万9,677円で、当年度の純利益は13億39万3,754円となっており、前年度の純利益6億852万3,397円と比較すると、損益は大幅に改善されている。これは、前年度と比較して分譲や企業債元金償還による支払利息の減などにより事業費用が減少し、一般会計負担金を中心とした営業外収益の増により、事業収益が大きく増加したことによるものである。

地域開発事業は、これまで工業団地の造成・分譲等を通して本県への企業立地を誘引し、雇用の新規創出等により地域の振興に寄与してきたが、近年は他地域との競合により当初の原価を下回る販売価格とせざるを得ないなど、極めて厳しい経営状況となり、平成30年度より企業債の償還財源の確保のため、計画的に一般会計からの繰入を行うこととなり、平成30年度末で、累積欠損金は166億8,165万530円、企業債残高は82億9,813万6,607円となった。

また、企業局事業見直し実行計画において、復興・創生期間の終了時期である令和2年度末を目途に本事業を廃止する方向で検討することとされた。

## 2 意見

事業運営については、上記のような厳しい状況を踏まえ、引き続き地方公営企業の基本原則である「経済性の発揮と公共の福祉増進」に留意しながら、次の事項について適切な対応をとられるよう努められたい。

### (1) 未分譲地の分譲促進等について

地域開発事業については、未だ多くの未分譲地を抱えている状況にある。地域開発事業を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況であるが、雇用の創出や地域経済の活性化などを通じた地域振興や復興促進を図るためにも、企業局事業見直し実行計画で定めた目標に基づき、積極的に企業の設備投資情報等の収集に努め、関係機関との連携を一層強化しながら効果的な企業誘致を行い、未分譲地の早期分譲に努められたい。

### (2) 企業債の償還財源について

企業債の償還にあたっては、未分譲地の早期分譲による収益確保や経営効率化などによる費用削減を徹底することにより、一般会計からの繰入額が少しでも圧縮できるよう努められたい。

### (3) 事業廃止後の資産の取扱いについて

企業局事業見直し実行計画による検討の結果として本事業を廃止する場合にあっては、残存する資産について、資産価値を踏まえ円滑に売却や譲渡ができるよう、関係機関等との調整に努められたい。

# 福島県立病院事業

## Ⅱ 平成 30 年度福島県立病院事業決算審査意見

### 第 1 審査の概要

#### 1 審査の対象

平成 30 年度福島県立病院事業決算

#### 2 審査の期間

令和元年 7 月 26 日から同年 8 月 26 日まで

#### 3 審査の手続

この決算審査に当たっては、

- (1) 事業の経営は、常に経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するよう運営されたか
- (2) 決算書類は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか
- (3) 予算の執行は、計画的かつ適正に行われたか
- (4) 財務に関する事務は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に準拠した会計原則に則り、適正に執行されたかを主眼として、決算諸表、証書類等の内容と関係帳票、証拠書類等を照合し、関係職員から説明を聴取し、併せて定期監査、例月出納検査等の結果を踏まえて慎重に審査を行った。

### 第 2 審査の結果及び意見

#### 1 審査の結果

審査に付された決算書類及び同附属書類は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に準拠した会計原則に則り作成され、本事業の経営成績及び財政状態を適正に表示していると認められる。また、当年度の予算の執行及び財務に関する事務については、一部に是正及び改善を要するものが見受けられたものの、おおむね適正に執行されたものと認められる。



県立病院は、大野病院が東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い休止しているものの、平成30年4月にふたば医療センター附属病院が開院したことから、当年度における利用可能な施設は、4病院1診療所、許可病床数356床である。

平成30年度の患者数は、入院が延べ6万3,652人、外来が延べ10万5,669人で、前年度と比較して、入院は1,061人(1.7%)の増加、外来は5,411人(5.4%)の増加となっており、ふたば医療センター附属病院開院等により入院患者及び外来患者が増加している。

経営成績では、医業収益28億1,567万2,185円に対し医業費用が66億7,272万3,377円となり、医業損失は38億5,705万1,192円で前年度と比較して5億6,126万5,207円(17.0%)増加している。また、事業収益69億8,488万5,999円に対し事業費用が69億3,978万698円となり、純利益は4,510万5,301円で前年度と比較して1億5,575万3,402円増加している。利益が増加したのは、旧会津総合病院跡地の売却により固定資産売却益が発生したことなどによるものである。

平成30年度において一般会計から繰り入れられた負担金・補助金は、総額36億2,663万9,573円となり、主に旧会津総合病院解体等経費の減少により前年度と比較して6億9,369万1,687円(16.1%)減少している。

## 2 意見

平成29年3月に策定された「新たな県立病院改革プラン」(以下「改革プラン」という。)の基本目標に向けて様々な取組を推進しており、南会津病院の入院収益の増加により損失が減少したため収支差補てん額は13億766万9,247円で、前年度と比較して7,728万4,349円減少していることから、一定の経営改善は認められるものの、累積欠損金は、69億2,825万8,844円であり、依然として経営状態は憂慮すべき状況にある。

今後の病院経営に当たっては、地方公営企業の基本原則である「経済性の発揮と公共の福祉増進」に留意しながら、改革プランの目標達成のため、次の事項について適切な対応を図り、経営改善に資する具体的な施策を実施することにより、県民に期待され信頼される医療機関として良質な医療の提供と健全な病院経営を実現するよう積極的に取り組まれない。

### (1) 県立病院改革について

人口減少社会の本格化、将来の地域医療体制の方向性を示す「福島県地域医療構想」の策定及び避難指示の解除などの状況を踏まえて策定された改革プランの基本目標である「地域をささえ、つなぎ、共にすすむ」「病院経営の効率化」の実現へ向けて、地域における県立病院としての基本的役割を果たしつつ、経営の効率化に総合的に取り組まれない。

### (2) 経営基盤の強化について

本局が統轄する県立病院は、中山間地域の救急医療等の提供、先進的な精神科医療の提供及び震災からの復興・再生を支える安心な医療の提供など政策医療を継続して担う病院として引き続き、県立医科大学等と連携し医師の安定的確保を図り質の高い医療を提供するとともに、医療機能の充実による新たな施設基準の取得や診療材料・医薬品の費用削減などの経営効率化による一般会計からの収支差補てん額の圧縮や、未利用財産の売却などによる累積欠損金の削減に努めるなどの経営基盤の強化に取り組まれない。

### (3) 医業未収金について

病院別の経営概況

区分	延患者数		病床利用率 %	経営収支		人件費率 %	一般会計 繰入率 %	費用係数 %	職員数 人
	入院人 (前年度比増減率 %)	外来人 (前年度比増減率 %)		医業損益 円	純損益 円				
矢吹	36,423 ( △ 8.2 )	22,331 ( 11.3 )	68.3	△ 856,930,411	△ 1,785,837	152.7	98.6	199.6	136
宮下	3,726 ( △ 20.5 )	14,411 ( 2.0 )	31.9	△ 472,053,697	△ 956,130	190.2	189.8	295.3	45
南会津	22,165 ( 21.7 )	58,328 ( △ 1.8 )	62.0	△ 700,967,015	△ 2,953,757	81.5	46.1	153.2	132
大野	— —	— —	—	△ 248,579,947	△ 10,285,792	—	—	—	0
ふたば	1,338 —	2,816 —	13.0	△ 1,000,671,253	350,368	306.6	177.9	981.4	47
ふたば復興 診療所	— —	7,783 ( 16.9 )	—	△ 131,212,752	237,676	93.7	8.1	249.5	8
本局	— —	— —	—	△ 446,636,117	60,498,773	—	—	—	22
計	63,652 ( 1.7 )	105,669 ( 5.4 )	57.3	△ 3,857,051,192	45,105,301	131.0	93.7	246.5	390

注 1 病床利用率 =  $\frac{\text{延入院患者数}}{\text{運用病床数} \times \text{年間診療日数}} \times 100$

2 人件費率 =  $\frac{\text{実質人件費}}{\text{医業収益}} \times 100$

3 一般会計繰入率 =  $\frac{\text{繰入金}}{\text{医業収益}} \times 100$

4 費用係数 =  $\frac{\text{総費用}}{\text{医業収益}} \times 100$

#### イ 附属ふたば復興診療所

平成 30 年度の利用状況は、外来患者数延べ 7,783 人で、前年度と比較して 1,127 人（16.9%）増加した。増加の要因は、双葉地域の住民帰還が進み人口が増加したことによるものである。

事業収支は、収益が 2 億 1,949 万 8,904 円で前年度と比較して 219 万 2,294 円（1.0%）、費用が 2 億 1,926 万 1,228 円で前年度と比較して 219 万 2,918 円（1.0%）とともに増加しており、純利益は 23 万 7,676 円で前年度と比較して 624 円（0.3%）減少した。

当診療所については、県立医科大学との密接な連携の下で専門的医療を提供するとともに、かかりつけ医療機関としての機能を果たしている。

ふたば医療センターについては、帰還した住民や復興事業従事者が安心して生活できる環境を医療の面から支援することにより復興・再生を促進し、県立医科大学を始めとする関係機関との連携協力の下、双葉地域に必要な医療の確保に努められたい。

#### (6) 本局

事業収支は、収益が 6 億 9,111 万 5,498 円で前年度と比較して 6 億 5,468 万 7,051 円（48.6%）、費用が 6 億 3,061 万 6,725 円で前年度と比較して 6 億 9,261 万 7,625 円（52.3%）とともに減少し、純利益は 6,049 万 8,773 円で前年度と比較して 3,793 万 574 円（168.1%）増加した。

前年度と比較して、収益及び費用が減少した主な要因は、旧会津総合病院解体工事等に係る一般会計繰入金及びその支出が減少したことである。

本局は、県立病院を統轄する機関として医師の確保や病院の経営改革等の取組を進めているが、改革プランの基本目標の実現に向けて、各病院と緊密な連携を図りながら引き続き医師の確保や病院の経営改革等に指導的な役割を果たされたい。

また、廃止病院等に係る医業未収金等の債権管理、累積欠損金の処理等について適切に対応するとともに、双葉地域の医療体制の整備についても関係町村等の意向を踏まえながら適切に取り組まれたい。

なお、一般会計から繰り入れられた不採算地区病院運営費負担金を除いた実質の純損失は 3 億 7,517 万 816 円で、前年度と比較して 568 万 1,463 円(1.5%)増加している。

当病院は、県内で最も高齢化率が高く過疎化の進行も著しい地域を診療圏としており、病院経営を取り巻く環境は極めて厳しいものがあるが、地域の医療・保健・福祉関係機関との連携を深め、診療所への診療応援、訪問診療、訪問看護による在宅医療の推進や地域住民の健康増進活動への支援等、地域のニーズを踏まえたへき地拠点病院としての役割を果たされたい。

### (3) 南会津病院

平成 30 年度の利用状況は、入院患者数延べ 2 万 2,165 人、外来患者数延べ 5 万 8,328 人で、前年度と比較して入院は 3,949 人(21.7%)増加し、外来は 1,087 人(1.8%)減少した。入院患者増加の要因は、整形外科の患者数の増加等によるものであり、外来患者減少の要因は、耳鼻科医が非常勤体制になったことにより診察日数が減少したことなどによるものである。

事業収支は、収益が 22 億 5,483 万 3,291 円で前年度と比較して 6,098 万 8,104 円(2.6%)、費用が 22 億 5,778 万 7,048 円で前年度と比較して 6,093 万 2,385 円(2.6%)とともに減少しており、純損失は 295 万 3,757 円で前年度と比較して 5 万 5,719 円(1.9%)増加した。

なお、一般会計から繰り入れられた不採算地区病院運営費負担金を除いた実質の純損失は 3 億 3,904 万 2,049 円で、前年度と比較して 9,316 万 9,900 円(21.6%)減少している。

当病院は、南会津地域唯一の病院として、へき地医療の中心的な役割を担い、診療体制の充実や救急医療への積極的な対応等、医療機能の強化に努めているところであるが、引き続き医師の安定的確保等により診療体制の整備充実を図り、地域包括ケア病棟の導入により地域住民のニーズに対応しながら収益の確保を図るなど一層の経営改善に努められたい。

### (4) 大野病院

当病院は、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、平成 23 年 3 月 12 日から休止となっており、入院及び外来の実績はない。事業収支について、収益が 2 億 4,130 万 1,057 円で前年度と比較して 4 億 3,531 万 7,136 円(64.3%)、費用が 2 億 5,158 万 6,849 円で前年度と比較して 5 億 5,296 万 5,234 円(68.7%)とともに減少し、純損失は 1,028 万 5,792 円で前年度と比較して 1 億 1,764 万 8,098 円(92.0%)減少した。

収益の主なものは長期前受金戻入であり、費用の主なものは減価償却費である。

当病院については、周辺町村の意向を踏まえながら、今後の在り方を検討するよう努められたい。

### (5) ふたば医療センター

#### ア 附属病院

当病院は平成 30 年 4 月 23 日に開院したところであり、平成 30 年度の利用状況は、入院患者数延べ 1,338 人、外来患者数延べ 2,816 人であった。

事業収支は、収益が 11 億 1,455 万 88 円、費用が 11 億 1,419 万 9,720 円で、純利益が 35 万 368 円であった。

当病院については、双葉地域における二次救急医療機関として 24 時間 365 日の診療体制を整備し救急患者への対応等を行っている。

個人に係る過年度医業未収金は、訪問徴収の実施や弁護士法人への回収委託等により、全体として減少傾向にあるものの、2,172万1,883円と依然として多額に上っているため、今後とも債権管理を適正に行い、未収金の早期回収に向け組織的に取り組むとともに、新たな未収金の発生防止にも努められたい。

(4) 双葉地域の医療再生について

平成30年4月に開院したふたば医療センター附属病院及び同附属ふたば復興診療所（平成30年4月に大野病院附属ふたば復興診療所から名称変更）については、センター組織内はもとより地域との連携を密にし、住民が安心して帰還できる医療の確保に努められたい。

また、双葉地域の医療再生に向け、休止中の大野病院については、関係町村等の意向を踏まえながら今後の方向性について検討されたい。

(5) 廃止病院跡地の処分について

関係機関との協議を進め、廃止病院跡地の速やかな処分に努められたい。

3 各病院・診療所・本局の決算状況及び意見

(1) 矢吹病院

平成30年度の利用状況は、入院患者数延べ3万6,423人、外来患者数延べ2万2,331人であり、前年度と比較して入院は3,268人（8.2%）減少し、外来は2,266人（11.3%）増加した。入院患者減少の要因は、早期退院、地域生活移行促進の取組等によるものであり、外来患者増加の要因は、退院した患者の外来通院や訪問看護に加え、児童思春期外来に係る患者の増加等によるものである。

事業収支は、収益が17億4,473万1,350円で前年度と比較して72万3,152円（0.0%）、費用が17億4,651万7,187円で前年度と比較して57万1,872円（0.0%）とともに減少しており、純損失は178万5,837円で前年度と比較して15万1,280円（9.3%）増加した。

なお、一般会計から繰り入れられた精神病院増こう経費負担金を除いた実質の純損失は5億9,915万2,106円で、前年度と比較して1,037万9,102円（1.8%）増加している。

当病院は、「先進的な精神科医療の提供」を担う「こころの医療センター」（仮称）の整備を行っているが、その整備に当たっては、県民の要望に応じた児童思春期外来や処遇困難患者等の受入体制の充実強化とともに、震災ストレスへの対応やアウトリーチ事業をさらに充実させるなど、県内唯一の公的精神科病院として精神科医療の充実と経営改善を図られたい。とりわけ、当病院の円滑な運営のためには、地域住民の理解が不可欠であることから、より地域に開かれ親しまれる病院となるよう、引き続き積極的な取組を進められたい。

(2) 宮下病院

平成30年度の利用状況は、入院患者数延べ3,726人、外来患者数延べ1万4,411人で、前年度と比較して、入院は958人（20.5%）減少し、外来は289人（2.0%）増加した。入院患者減少の要因は、診療・介護報酬改定による在宅・施設での療養推進等によるものであり、外来患者増加の要因は、冬期のインフルエンザの流行による内科の患者数の増加等によるものである。

事業収支は、収益が7億1,885万5,811円で前年度と比較して1,711万5,135円（2.4%）、費用が7億1,981万1,941円で前年度と比較して1,708万3,150円（2.4%）とともに増加しており、純損失は95万6,130円で前年度と比較して3万1,985円（3.2%）減少した。